

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第12期) 至 平成27年3月31日

株式会社エス・エム・エス

東京都港区芝公園二丁目11番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	8
4 関係会社の状況	12
5 従業員の状況	14
第2 事業の状況	15
1 業績等の概要	15
2 生産、受注及び販売の状況	18
3 対処すべき課題	18
4 事業等のリスク	19
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	23
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	23
第3 設備の状況	25
1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	25
3 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(6) 所有者別状況	32
(7) 大株主の状況	32
(8) 議決権の状況	33
(9) ストックオプション制度の内容	34
2 自己株式の取得等の状況	36
3 配当政策	38
4 株価の推移	38
5 役員の状況	39
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	42
(2) 監査報酬の内容等	47
第5 経理の状況	48
1 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	82
2 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
1 提出会社の親会社等の情報	94
2 その他の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第12期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	7,618,321	8,692,062	10,181,408	12,046,248	15,056,370
経常利益 (千円)	1,530,180	1,734,737	1,990,135	2,340,318	2,693,494
当期純利益 (千円)	876,080	1,004,906	1,226,948	1,380,111	1,824,448
包括利益 (千円)	867,034	977,478	1,204,423	1,462,827	2,115,045
純資産額 (千円)	3,242,187	4,136,903	5,153,778	6,074,888	6,923,242
総資産額 (千円)	4,672,423	5,716,659	6,948,447	8,406,547	11,421,131
1株当たり純資産額 (円)	31,697.41	199.56	247.55	146.79	168.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,850.37	48.92	59.43	33.58	44.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8,425.78	48.12	58.92	33.52	44.60
自己資本比率 (%)	69.2	72.3	74.1	71.5	59.7
自己資本利益率 (%)	31.3	27.2	26.4	24.7	28.4
株価収益率 (倍)	8.6	11.0	22.6	30.0	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,249,166	956,068	1,008,553	1,595,196	3,103,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△244,801	△1,358,343	428,030	△1,323,984	△1,049,649
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,290	△83,957	△191,111	△571,089	△1,271,984
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,449,873	964,896	2,215,683	1,897,846	2,694,008
従業員数 (名)	424	503	578	673	977
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外数)は、臨時雇用者の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	7,618,257	8,380,195	9,466,335	11,116,591	11,948,156
経常利益 (千円)	1,520,298	1,735,996	1,957,752	2,584,750	2,447,282
当期純利益 (千円)	865,619	1,006,623	1,145,997	1,537,698	1,591,087
資本金 (千円)	288,408	297,439	303,914	303,914	304,166
発行済株式総数 (株)	102,018	103,566	104,676	20,935,200	41,887,200
純資産額 (千円)	3,246,548	4,169,948	5,129,605	6,093,449	6,974,370
総資産額 (千円)	4,673,811	5,627,222	6,847,005	8,228,313	8,936,149
1株当たり純資産額 (円)	31,823.29	201.32	246.39	148.32	170.80
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	1,200.00	1,600.00	10.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,744.69	49.00	55.51	37.41	39.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8,325.17	48.20	55.04	37.34	38.90
自己資本比率 (%)	69.5	74.1	74.8	73.8	77.5
自己資本利益率 (%)	30.8	27.1	24.7	25.3	24.5
株価収益率 (倍)	8.7	11.0	24.2	26.9	41.3
配当性向 (%)	11.8	12.2	14.4	13.4	18.0
従業員数 (名)	407	436	475	500	224
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外数)は、臨時雇用者の各事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)です。なお、臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平成25年4月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 平成27年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 当社は平成27年1月5日に、会社分割により株式会社エス・エム・エスキャリアを設立し、完全子会社といたしました。同社には、当社の売上の大きな割合を占める人材紹介事業や求人情報事業の一部等を承継しております。そのため、第12期の個別業績に影響があり、特に経常利益が第11期を下回っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市において、株式会社エス・エム・エスを設立。
平成15年5月	ケアマネジャー向け人材紹介「ケア人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成15年7月	介護/福祉系学生向け求人情報「ケアガク（介護分野）」を運営開始（現サービス名「カイゴジョブ学生版」）。
平成15年11月	介護/医療分野等の資格講座情報「シカトル（介護分野）」を運営開始。
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転。
平成16年3月	介護/福祉職向け求人情報「カイゴジョブ（介護分野）」を運営開始。
平成17年2月	東京都千代田区麴町に本社移転。
平成17年9月	看護師向け人材紹介「ナース人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成17年10月	介護/福祉職向けコミュニティ「けあとも（介護分野）」を運営開始。
平成17年12月	エムスリー株式会社と資本業務提携。
平成18年7月	中小介護事業者向けビジネスポータル「カイポケビズ（介護分野）」を運営開始。
平成18年7月	看護師向け求人情報「m3 Nurse カンゴジョブ（医療分野）」を運営開始（現サービス名「ナース専科 求人ナビ」）。
平成18年8月	医師向け人材紹介「ドクターキャリアエージェント（医療分野）」を運営開始（現サービス名「エムスリーキャリアエージェント」 エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成18年8月	看護師/看護学生向けコミュニティ「m3 Nurse コミュニティ（医療分野）」を運営開始（現サービス名「ナース専科」）。
平成18年9月	ケアマネジャー向けコミュニティ「ケアマネドットコム（介護分野）」を運営開始。
平成19年4月	東京都港区三田に本社移転。
平成19年4月	薬剤師向け人材紹介「ファーマ人材バンク（医療分野）」を運営開始（現サービス名「薬キャリアエージェント」 エムスリーキャリア株式会社にて運営）。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式上場。
平成20年9月	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介「PT/OT人材バンク（介護分野）」を運営開始。
平成21年4月	「TRIAX VIETNAM CO., LTD.」の出資持分を取得し、子会社化。ベトナム社会主義共和国に「SMS VIETNAM CO., LTD.（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成21年5月	薬剤師/薬学生向けコミュニティ「ココヤク（医療分野）」を運営開始。
平成21年6月	介護をする家族向けコミュニティ「安心介護（介護分野）」を運営開始。

年月	事項
平成21年8月	株式会社アンファミエより医療事業を譲受。看護学生向け求人情報「ナース専科 就職ナビ（医療分野）」、「看護師向け出版サービス（医療分野）」を運営開始。
平成21年11月	東京都千代田区神田須田町に本社移転。
平成21年12月	エムスリー株式会社と共同新設分割にて「エムスリーキャリア株式会社」を設立（49%出資、持分法適用関連会社化）、医師、薬剤師向け人材紹介サービスをエムスリーキャリア株式会社に移管。
平成22年3月	エムスリー株式会社と共同で運営していた看護師/看護学生向けの事業（「m3 Nurse カンゴジョブ」（現サービス名「ナース専科 求人ナビ（医療分野）」）及び「m3 Nurse コミュニティ」（現サービス名「ナース専科（医療分野）」）を譲受。
平成23年4月	「病院向けソリューションサービス（医療分野）」を運営開始。
平成23年6月	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ「エイチエ（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成23年8月	株式会社ケア・リンクより認知症に特化した介護をする家族向けコミュニティ「認知症ねっと（アクティブシニア分野）」を譲受。
平成23年9月	株式会社エンジェリーベP&N（現 株式会社ピュアナース）の全株式を取得し、子会社化（100%出資）。看護師向け通信販売「PURE NURSE（医療分野）」を運営開始。
平成23年9月	「NURSCAPE CO., LTD.（現 Senior Marketing System Korea Co., Ltd.）」の発行済株式の80%を取得し、子会社化。大韓民国における看護師向けコミュニティ「NURSCAPE（海外分野）」を運営開始。
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に上場市場を変更。
平成24年1月	台湾に「知恩思資訊股份有限公司（海外分野）」を設立（設立時100%出資。現在は90%）。
平成24年4月	株式会社QLife（医療分野）の株式を取得（34.37%出資、現在は45.30%。持分法適用関連会社化）。
平成24年4月	メディキャスト株式会社より医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修情報検索「Meducation（医療分野）」を譲受。
平成24年5月	栄養士/管理栄養士向け人材紹介「栄養士人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成24年6月	北海道札幌市に当社サービスに関するコールセンター業務等を目的とした「株式会社エス・エム・エスサポートサービス」を設立（100%出資）。
平成24年7月	ベトナムにて「Luvina Software Joint Stock Company（海外分野）」の株式を取得（21.5%出資、持分法適用関連会社化）。
平成24年10月	高校生・看護学生向け奨学金情報「看護奨学金Navi（医療分野）」を運営開始。
平成25年1月	マレーシアに「SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成25年4月	タイに「SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.（海外分野）」を設立（49%出資、平成26年4月より連結子会社化）。

年月	事項
平成25年 4月	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報「かいごDB（介護分野）」を運営開始。
平成25年 5月	理事長向け経営情報「ガレノス（医療分野）」を運営開始。
平成25年 5月	「台湾健康宅配科技股份有限公司」の発行済株式の52.5%を取得し、子会社化。台湾における「介護施設や患者向け慢性病処方薬の宅配サービス（海外分野）」を運営開始。
平成25年 5月	東京都港区芝公園に本社機能を移転。
平成25年 7月	シンガポールに「SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.（海外分野）」を設立（100%出資）
平成25年 9月	臨床検査技師向け人材紹介「検査技師人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成25年10月	スリランカにて「eChannelling PLC（海外分野）」の株式を取得（29.9%出資、持分法適用関連会社化。平成26年 6月に株式を追加取得し、子会社化。現在87.3%出資）。
平成25年11月	フィリピンに「SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.（海外分野）」を設立（99.995%出資）。
平成25年11月	高齢者向け食事宅配検索「らいふード（介護分野）」を運営開始。
平成25年12月	インドネシアに「PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA（海外分野）」を設立（100%出資）。
平成25年12月	健康に関するQ&A「なるカラ（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成26年 1月	東京都港区にファクタリング事業等を目的とした「株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス（介護分野）」を設立（100%出資）。
平成26年 1月	オーストラリアにて「EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD（海外分野）」の全株式を取得し、子会社化（100%出資）
平成26年 2月	中小介護事業者向けビジネスポータル「カイポケビズ（介護分野）」のサービスを拡充し、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ（介護分野）」としてリニューアル。
平成26年 4月	東京都港区に通所・訪問介護等の介護事業を目的とした「株式会社エス・エム・エスマディケアサービス（介護分野）」を設立（100%出資）。
平成26年 4月	介護事業所に関する口コミ情報「となりの介護（介護分野）」を運営開始。
平成26年 4月	官公庁・自治体向け介護/医療コンサルティング「公共経営支援（介護分野）」を運営開始。
平成26年 5月	医薬品情報データベース「ココヤク Di-pedia（医療分野）」を運営開始。
平成26年 6月	放射線技師向け人材紹介「放射線技師人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成26年 7月	臨床工学士向け人材紹介「臨床工学士人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成26年 7月	妊娠・出産・育児情報「イクシル（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成26年 9月	事務長向け経営情報「じむコム（医療分野）」を運営開始。

年月	事項
平成26年9月	保育士向け人材紹介「保育士人材バンク（医療分野）」を運営開始。
平成26年9月	アクティブシニア向けニュースコラム「ライブリー（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成26年11月	地域連携実務者向け情報「地域連携ONE（医療分野）」を運営開始。
平成26年12月	財産管理・遺産相続生前準備情報「ミラソナ（アクティブシニア分野）」を運営開始。
平成26年12月	在宅対応薬局情報「訪問薬局ナビ（医療分野）」を運営開始。
平成26年12月	マレーシアにて「Centium Software Sdn Bhd（海外分野）」の株式を取得し、子会社化（51%出資）。
平成27年1月	会社分割により、東京都港区に人材紹介、求人情報サービス等を目的とした「株式会社エス・エム・エスキャリア」を設立（100%出資）。
平成27年2月	介護事業所経営者・管理者向け情報コミュニティ「介護マスト（介護分野）」を運営開始。
平成27年3月	遺伝子検査情報「Navigene（アクティブシニア分野）」を運営開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社20社、関連会社4社により構成されております。

当社グループでは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアと定義（注1）し、情報がコアバリューとなるサービス、具体的には事業者向け経営支援サービスやコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注2）を数多く展開しています。

当社グループでは、介護分野、医療分野につきましては、各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。また、アクティブシニア分野、海外分野につきましては、ともに日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しております。

（注）1. 平成28年3月期より、事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフ・グローバルの6分野に再定義していません。

2. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しています。具体的には経営支援サービス、コミュニティサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しています。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常的かつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

当社グループの事業内容及びサービスごとの運営会社は次のとおりです。

① 介護分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	カイポケ	中小介護事業者向け経営支援 （介護保険請求ソフト、求人広告、購買機能、及び営業支援等）	当社
	介護マスト	介護事業所経営者・管理者向け情報コミュニティ	
	ケアマネドットコム	ケアマネジャー向けコミュニティ	
	けあとも	介護/福祉職向けコミュニティ	
	安心介護	介護をする家族向けコミュニティ	
	となりの介護	介護事業所に関する口コミ情報	
非日常事業	ケア人材バンク	ケアマネジャー向け人材紹介	株式会社エス・エム・エスキャリア (子会社)
	PT/OT人材バンク	理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介	
	カイゴジョブ	介護/福祉職向け求人情報 介護/福祉職向け合同就職/転職フェア	当社
	カイゴジョブ学生版	介護/福祉系新卒学生向け求人情報 介護/福祉系新卒学生向け合同就職フェア	
	シカトル	資格講座情報	
	かいごDB	介護事業所検索及び高齢者向け住宅情報	
	らいふード	高齢者向け食事宅配検索	
	公共経営支援	官公庁・自治体向け介護/医療コンサルティング	

② 医療分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
日常事業	ナース専科	看護師/看護学生向けコミュニティ	当社
	看護師向け出版サービス	看護師向け専門情報誌等の出版	
	Meducation	医療/介護/福祉に特化したセミナー/研修 情報検索	
	ココヤク	薬剤師/薬学生向けコミュニティ	
	ココヤク Di-Pedia	医薬品情報データベース	
	訪問薬局ナビ	在宅対応薬局情報	
	ガレノス	理事長向け経営情報	
	じむコム	事務長向け経営情報	
	地域連携ONE	地域連携実務者向け情報	
	PURE NURSE	看護師向け通信販売	株式会社ビューナース (子会社)
	QLife	病院、薬の検索等	株式会社QLife (持分法適用関連会社)
非日常事業	ナース人材バンク	看護師向け人材紹介	株式会社エス・エム・エスキャリア (子会社)
	検査技師人材バンク	臨床検査技師向け人材紹介	
	放射線技師人材バンク	放射線技師向け人材紹介	
	臨床工学技士人材バンク	臨床工学技士向け人材紹介	
	栄養士人材バンク	栄養士向け人材紹介	
	保育士人材バンク	保育士向け人材紹介	
	エムスリーキャリアエージェント	医師向け人材紹介	エムスリーキャリア株式会社 (持分法適用関連会社)
	薬キャリアエージェント	薬剤師向け人材紹介	
	ナース専科 求人ナビ	看護師向け求人情報 看護師向け合同就職/転職フェア	株式会社エス・エム・エスキャリア (子会社)
	ナース専科 就職ナビ	看護学生向け求人情報 看護学生向け就職情報誌 看護学生向け合同就職フェア	
	看護奨学金Navi	高校生・看護学生向け奨学金情報	
	病院向けソリューション	病院向けソリューションサービス	

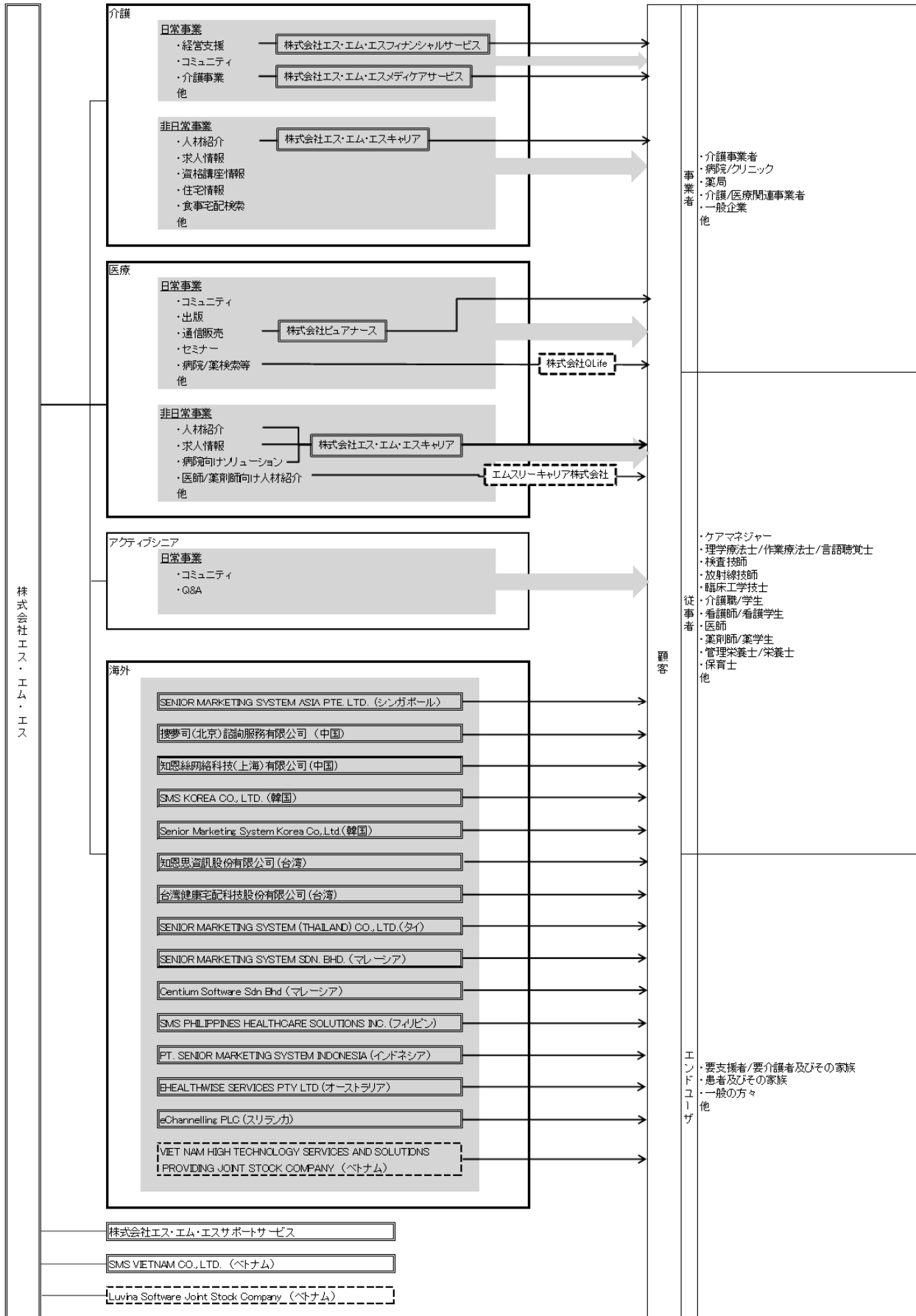
③ アクティブシニア分野

事業区分	サービス名	サービス内容	運営会社
-	エイチエ	管理栄養士/栄養士向けコミュニティ	当社
	認知症ねっと	認知症に特化した介護をする家族向けのコミュニティ	
	なるカラ	健康に関するQ&A	
	Navigene	遺伝子検査情報	
	イクシル	妊娠・出産・育児情報	
	ミラソナ	財産管理・遺産相続生前準備情報	
	ライプリー	アクティブシニア向けニュースコラム	

④ 海外分野

事業区分	運営国	サービス内容	運営会社
-	韓国	看護師向けコミュニティ、求人情報等	Senior Marketing System Korea Co., Ltd. (子会社)
	台湾	介護施設、患者向け慢性病処方薬の宅配サービス等	台湾健康宅配科技股份有限公司 (子会社)
	スリランカ	患者向け医師とのアポイントメントサービス等	eChannelling PLC (子会社)
	オーストラリア	病院向け医療費請求プロセス電子化サービス等	EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD (子会社)
	マレーシア	クリニック情報システムの開発・販売等	Centium Software Sdn Bhd (子会社)

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成27年3月31日現在

名称	住所	出資金または 資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスキャリア (注1) (注4)	東京都港区	100百万円	人材紹介、求人情報等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 あり
(連結子会社) 株式会社ビューナース	東京都港区	30百万円	看護師向け通信販売	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 あり
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスサポートサービス	北海道札幌市 中央区	25百万円	当社グループサービス におけるコールセンタ ー業務	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 あり (業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス	東京都港区	15百万円	ファクタリング事業等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり
(連結子会社) 株式会社エス・エム・エスメディケアサービス	東京都港区	25百万円	通所・訪問介護等の介 護事業	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり
(連結子会社) SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. (注1)	シンガポール	30百万 シンガポールドル	海外事業の統括、海外 の事業会社に対する投 資等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 搜夢司(北京)諮詢服務有限公司 (注1)	中国	155百万円	企業向けコンサルティ ング等	100	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 知恩絲網絡科技(上海)有限公司 (注1)	中国	35百万円	中国での事業開発等	100 (100) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS KOREA CO., LTD. (注1)	韓国	600百万 ウォン	看護師向け人材紹介等	80	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) Senior Marketing System Korea Co., Ltd. (注3)	韓国	130百万 ウォン	看護師向けコミュニテ ィ、求人情報等	80 (80) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 知恩思資訊股份有限公司 (注1)	台湾	46.7百万 台湾ドル	薬剤師/薬学生向けコミ ュニティ等	90 (90) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) 台灣健康宅配科技股份有限公司	台湾	8.2百万 台湾ドル	介護施設、患者向け慢 性病処方薬の宅配サー ビス等	52.5 (47.2) (注)2	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	180千 米ドル	ソフトウェア開発等	100	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (開発業務委託等) 設備の賃貸借 なし

名称	住所	出資金または 資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.	タイ	2百万 バーツ	タイでの事業開発等	49	役員の兼任 あり 資金の援助 あり 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD. (注1)	マレーシア	2.2百万 リンギット	マレーシアでの事業開 発等	100 (100) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) Centium Software Sdn Bhd	マレーシア	204千 リンギット	クリニック情報システ ムの開発・販売等	51 (51) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC. (注1)	フィリピン	13.4百万ペソ	フィリピンでの事業開 発等	99.995 (99.995) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA	インドネシア	2,500百万 インドネシア ルピア	インドネシアでの事業 開発等	100 (99) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD	オーストラリア	1 オーストラリア ドル	病院向け医療費の請求 プロセス電子化サービ ス等	100 (100) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(連結子会社) eChannelling PLC	スリランカ	93百万 スリランカルピー 等	患者向け医師とのアポ イントメントサービ ス等	87.3 (87.3) (注2)	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50百万円	医師/薬剤師向け人材紹 介等	49	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 あり
(持分法適用関連会社) 株式会社QLife	東京都千代田区	149百万円	病院、薬の検索等	45.3	役員の兼任 あり 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (業務支援等) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) Luvina Software Joint Stock Company	ベトナム	14,528百万 ベトナムドン	ソフトウェア開発等	21.5	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 あり (開発業務委託等) 設備の賃貸借 なし
(持分法適用関連会社) VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	23,986百万 ベトナムドン	クリニック向け管理シ ステム等の開発・販 売・保守等	33.4 (33.4) (注2)	役員の兼任 なし 資金の援助 なし 営業上の取引 なし 設備の賃貸借 なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 議決権比率欄内の()内は、当社の間接保有割合です。
3. 旧NURSCAPE CO., LTD. (社名変更)
4. 株式会社エス・エム・エスキャリアについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 2,786,775千円
(2) 経常利益 409,080千円
(3) 当期純利益 243,301千円
(4) 純資産額 1,243,301千円
(5) 総資産額 2,730,169千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（名）
977

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる区分は行っていません。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数は、当連結会計年度において304名増加しております。これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したこと、株式会社エス・エム・エスサポートサービスの人員が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
224	33.1	2.4	6,632

- (注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向社員26名を除く就業人員数です。
2. 臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数は、当事業年度において276名減少しております。これは主に、キャリア関連事業を株式会社エス・エム・エスキャリアとして分社化したことによるものです。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減額	増減率 (%)
売上高	12,046,248	15,056,370	3,010,122	25.0
営業利益	1,730,454	2,079,418	348,963	20.2
経常利益	2,340,318	2,693,494	353,175	15.1
当期純利益	1,380,111	1,824,448	444,336	32.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門に改善がみられるなど、穏やかな回復基調が続いています。世界経済においては、景気が緩やかに回復しているものの、米国における政策動向の影響や、ヨーロッパ、中国、その他新興国の先行きに注意が必要な状態となっています。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。総務省の人口統計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成26年10月1日時点で約3,300万人、人口構成比は26.0%と世界で最も高い水準となっています。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しています。政策の状況については、地域包括ケアシステムの構築に向け、診療報酬改定が平成26年4月に、介護報酬改定が平成27年4月に、それぞれ実施されています。診療報酬改定では、医療機関の機能分化と連携による在宅復帰の推進、在宅医療の強化、介護との連携強化等が取り組まれています。介護報酬改定では、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の促進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築等が取り組まれています。

さらに、同市場では、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しています。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しています。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニアと定義（注1）し、情報がコアバリューとなるサービス、具体的には事業者向け経営支援サービスやコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注2）を数多く展開しています。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えています。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大、「カイボケ」の経営支援サービスへのリニューアルに伴う価格改定により、15,056,370千円（前連結会計年度比25.0%増）となりました。

営業利益は、既存事業が順調に拡大するとともに、「カイボケ」が第3四半期連結会計期間から黒字化したことにより、2,079,418千円（前連結会計年度比20.2%増）となりました。

経常利益は、持分法投資利益が増加した一方、HSP社（注3）の株式を減損したことにより、2,693,494千円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

当期純利益は、第1四半期連結会計期間に持分法適用関連会社であったeChannelling PLCの株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、当初取得時と追加取得時の株式の時価の差額を特別利益として計上したことから、1,824,448千円（前連結会計年度比32.2%増）となりました。

(注) 1. 平成28年3月期より、事業領域を介護・医療・キャリア・ヘルスケア・シニアライフ・グローバルの6分野に再定義しています。

2. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しています。具体的には経営支援サービス、コミュニティサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しています。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすと同時に、日常的かつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

3. VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANYの略

以下では分野別に当社グループの概況をご説明いたします。

当社グループでは、介護分野、医療分野につきましては、各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しています。また、アクティブシニア分野、海外分野につきましては、ともに日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しています。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減額	増減率 (%)
介護分野	2,838,050	4,566,256	1,728,206	60.9
日常事業	633,225	1,617,514	984,289	155.4
非日常事業	2,204,824	2,948,742	743,917	33.7
医療分野	8,933,970	9,707,932	773,962	8.7
日常事業	868,437	805,253	△63,183	△7.3
非日常事業	8,065,533	8,902,679	837,146	10.4
アクティブシニア分野	3,912	40,800	36,888	942.8
海外分野	270,314	741,380	471,065	174.3
合計	12,046,248	15,056,370	3,010,122	25.0

(注) 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました管理栄養士/栄養士向け人材紹介サービス「栄養士人材バンク」は、第1四半期連結会計期間より「医療分野」の「非日常事業」に含めています。また、前連結会計年度において、「介護分野」の「日常事業」に含めておりました高齢者向け食事宅配検索サービス「らいふード」は、第1四半期連結会計期間より「介護分野」の「非日常事業」に含めています。なお、前連結会計年度においては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえています。

① 介護分野

介護分野の日常事業においては、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」の業績が前連結会計年度を大きく上回りました。同サービスについては、これまで提供してきた介護保険請求ソフトだけでなく、中小介護事業者が直面する様々な経営課題の解決を支援する総合的な経営支援サービスへのリニューアルを実施しており、それに伴い平成26年10月より価格を改定しています。

介護分野の非日常事業においては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、営業人員の増員等により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、採用を一括して支援する商品の受注増加や、サイトや広告の改善等による媒体力の向上により順調に推移しました。さらに、前連結会計年度にサービスを開始した、高齢者向け住宅情報サービス「かいごDB」や高齢者向け食事宅配検索サービス「らいふード」が大きく成長しました。

以上の結果、介護分野の当連結会計年度の売上高は、4,566,256千円（前連結会計年度比60.9%増）となりました。

② 医療分野

医療分野の非日常事業においては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、営業人員の増員等により順調に推移しました。看護師以外のコメディカル向け人材紹介サービスの業績において、対応職種の拡大と営業人員の増員等により順調に推移しました。また、当第4四半期連結会計期間においては、地域医療連携支援システムの開発・販売を行っている株式会社エイルの子会社化を決議しました。

以上の結果、医療分野の当連結会計年度の売上高は、9,707,932千円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

③ アクティブシニア分野

アクティブシニア分野においては、主にヘルスケア関連のサービスの開発を行っています。現在は、エンドユーザー向け健康に関するQ&Aサイト「なるカラ」や管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「エイチエ」等を運営しています。今後も新たなサービスの開発を続けていきます。

アクティブシニア分野の当連結会計年度の売上高は、40,800千円（前連結会計年度比942.8%増）となりました。

④ 海外分野

海外分野においては、台湾で介護施設や患者向けに慢性病処方薬の宅配サービスを提供している台湾健康宅配科技股份有限公司 (iHealth) 及びオーストラリアで病院向けに医療費請求プロセス電子化サービスを提供しているEHEALTHWISE SERVICES PTY LTDの業績が順調に推移しました。また、スリランカで患者向け医師予約サービスを提供しているeChannelling PLCを当連結会計年度6月に子会社化しており、売上の増加要因となっています。

以上の結果、海外分野の当連結会計年度の売上高は、741,380千円（前連結会計年度比174.3%増）となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門にて開示しております。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当連結会計年度の実績は下表のとおりです。

<分野・事業別売上高（旧事業部門）>

（単位：千円）

事業部門	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	増減額	増減率 （%）
介護分野	2,838,050	4,566,256	1,728,206	60.9
人材紹介事業	838,502	1,090,213	251,710	30.0
メディア事業	1,242,725	1,591,628	348,903	28.1
新規事業	756,822	1,884,414	1,127,592	149.0
医療分野	8,933,970	9,707,932	773,962	8.7
人材紹介事業	6,746,636	7,450,948	704,311	10.4
メディア事業	1,462,830	1,563,315	100,485	6.9
新規事業	724,503	693,668	△30,835	△4.3
アクティブシニア分野	3,912	40,800	36,888	942.8
海外分野	270,314	741,380	471,065	174.3
合計	12,046,248	15,056,370	3,010,122	25.0

（注）1. 「アクティブシニア分野」、「海外分野」ともに事業部門による区分はせず、合計値で開示しています。

2. 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました管理栄養士/栄養士向け人材紹介サービス「栄養士人材バンク」は、第1四半期連結会計期間より「医療分野」の人材紹介事業に含めています。なお、前連結会計年度においては比較のため、当連結会計年度と開示区分をそろえています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2,694,008千円（前連結会計年度末比796,161千円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,103,460千円の収入（前年同期は1,595,196千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が2,824,685千円となったこと、減価償却費が264,081千円となったこと、のれん償却額が343,300千円となった一方で、法人税等の支払額が912,475千円となったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,049,649千円の支出（前年同期は1,323,984千円の支出）となりました。これは主に、「カイボケ」等のシステム開発投資により無形固定資産の取得による支出が618,800千円となったこと、eChannelling PLCを持分法適用関連会社から連結子会社化するための株式の追加取得により連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が229,989千円となったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,271,984千円の支出（前年同期は571,089千円の支出）となりました。これは主に、連結子会社化したeChannelling PLCの株式を第2四半期連結会計期間に追加取得したことにより連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が534,229千円となったこと、自己株式の取得による支出が534,028千円となったこと、配当金の支払による支出が204,410千円となったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

「第2 事業の状況 1 業績の概要 (1) 業績」に記載しております。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、次の3点を重要課題として取り組んでいます。

① キャリア関連事業の強化

当社グループは、キャリア関連事業の継続的成長が、当社グループの成長の土台になると考えています。

これまで、看護師人材紹介を中心とするキャリア関連事業は、強い競争力をもつビジネスモデルを構築し、規模を拡大してまいりました。今後、そのビジネスモデルをより強固にするとともに周辺領域を拡張し、キャリア関連事業のさらなる成長を目指すため、同事業に最適な組織、人材マネジメント、カルチャーを構築する必要があります。

そのため、平成27年1月にキャリア関連事業を当社から会社分割し、株式会社エス・エム・エスキュリアを設立しました。同社の運営を軌道に乗せ、今後の成長に必要な規模拡大を実現するため、新しい人材マネジメントの運用定着、積極的な人材の採用・育成、価値観の共有を基点としたカルチャーの醸成を推進していきます。

② 中小介護事業者向け経営支援サービスの強化

当社グループは、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」が今後当社グループの成長を牽引する事業になると考えています。

在宅介護事業者は約8割が中小規模の事業者で、さらに、その約半数が赤字といわれています。今後、日本の介護サービスを維持・発展させるためには、中小介護事業者の業務の効率化及び財務の改善が必要不可欠です。

当社グループではこのようなニーズを踏まえ、以前より提供してきた介護保険請求ソフトを、中小介護事業者が直面する様々な経営課題の解決を支援する総合的な経営支援サービスへ、平成26年2月にリニューアルしました。また、それに伴い同年10月より価格を改定しました。

同サービスはこれまでになかった全く新しいサービスです。そのため、新規顧客獲得のためには、顧客にコンセプト等を理解いただく必要があります。また、顧客の定着のためには、顧客に同サービス内の様々なメニューを実際の経営課題の解決に活用いただき、その価値を実感していただくことが重要となります。

そのため、当社グループでは、訪問営業やコールセンター等による顧客とのコミュニケーションを強化することで、新規顧客獲得及び顧客の定着を推進します。さらに、サービスの改善も継続的に行い、同サービスの更なる活用を推進していきます。

③ 新規事業の開発・育成

当社グループは、介護、医療、ヘルスケア、シニアライフ、グローバルの各領域において、新規事業を次々と創造・拡大し、さらなる成長を実現します。

今後も高齢社会に関連する市場の拡大が見込まれるなか、当社グループが確実に事業機会を捉えていくためには、次々と市場に求められる事業を開発、育成、運営できる人材の確保が不可欠であると考えています。また、先行優位性が働きやすい「高齢社会の情報インフラ」市場において、素早く新規事業を立ち上げ続けることで、膨大な事業機会を着実に捉えていく必要があると考えています。

そのため、事業の創造・拡大に必要な人材を積極的に採用、育成するとともに、自社の経営資源のみに頼ることなくM&Aを効果的に活用し、様々な事業を機敏に数多く創造し、拡大することに努めていきます。

4 【事業等のリスク】

事業等のリスクについては、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項でも、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(内部管理体制について)

① コンプライアンスについて

当社グループは、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「エス・エム・エス ビジネスガイドライン」を制定し、役職員に対してその周知、徹底を図っております。当該ガイドラインの中では、個人情報保護法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、職業安定法等当社グループの事業に関連の深い法令の遵守、反社会的勢力との関係遮断、不正行為の防止等が記載されております。また、入社時及び定期的に開催される全役職員を対象とした研修を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザ及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(法務について)

② 情報セキュリティについて

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。これらの情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取り扱いに関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に継続して取り組んでおります。しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、これらの情報が流出または消失する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、競争力の低下、損害賠償やセキュリティ環境改善のために多額の費用負担などが発生し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 知的財産権について

当社グループは、インターネット及び紙等の媒体を介したサービスの提供にあたり、著作権や商標権等の知的財産権を侵害することがないように、顧問法律事務所の助言を得ながら細心の注意をはらっております。しかしながら、万一当社グループが他者の知的財産権を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材紹介に関する法的規制について

当社グループは、有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社グループの主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められております。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、当社グループにはこれら許可取消の事由に該当する事実はありません。当社グループが保有している主な有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月等は以下のとおりです。

所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	株式会社エス・エム・エス	13-ユ-190019	平成15年7月1日	平成28年6月30日
厚生労働省	株式会社エス・エム・エスカリア	13-ユ-306922	平成27年1月5日	平成30年1月4日

また、当社グループは、ケアマネジャーや看護師をはじめとした有資格者を対象としたサービスを提供しているため、今後これらの資格を規定する介護保険法や保健師助産師看護師法等が改定された場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

(財務について)

⑤ 株式価値の希薄化について

当社グループは、ストックオプション制度を採用しており、当連結会計年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は446,400株であり、潜在株式も含めた株式総数の1.05%に相当しております。これらは、当社グループの業績・業容拡大のための手段の1つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

(事業について)

⑥ 人材の採用、育成及び欠員の発生について

当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は今後も拡大が見込まれ、膨大な事業機会が生まれると認識しています。当社グループの企業理念に掲げる高齢社会に適した情報インフラを構築していくためには、その機会をいち早く捉え、様々なサービスを数多く生み出し続ける必要があります。誠実で情熱を持ったプロフェッショナル人材の採用及び育成が非常に重要です。そのため、当社グループでは、積極的な採用活動、最適な人材マネジメントの整備及び研修体制の構築等に取り組んでいます。しかしながら、今後人材の採用や育成が計画通り進捗しない場合や離職及び育児介護休暇の取得等により多くの欠員が生じた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦ コミュニティサービスの健全性について

当社グループのコミュニティサービスは、掲示板等において、多数の個人会員が会員間で独自にコミュニケーションをとることを可能としております。当社グループは、健全なコミュニティを育成するため、適切な利用を促す目的で利用規約を定めております。また、会員の利用状況をみながら、不適切な利用を確認した場合には投稿削除等の措置を講じております。しかしながら、今後急速な会員数の拡大等の結果として、当社グループが会員によるサイト内の行為を完全に把握することが困難となり、会員の不適切な行為に起因するトラブルが生じた場合には、当社グループが法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を問われない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 海外展開について

当社グループでは、海外を圧倒的に大きな市場であると認識し、その機会を捉えるため、早期にサービスを展開していく必要があると考えております。現在、当社グループではアジアを中心とする12カ国に進出しており、介護医療関連の情報インフラサービスを運営しております。対象となる各国において、政治的要因（法制度や介護・医療分野への規制、政情不安等）、経済的要因（為替、景気等）、文化的要因（文化、商習慣等）及び社会環境において予測し得ない要因等により、日本国内とは全く異なる環境で事業を推進していくに伴う様々な潜在的リスクが存在しています。海外事業展開にあたっては、シンガポールに統括拠点をおき、日本本社と連携しながら、各国のカントリーリスクに留意した事業推進を行っております。しかしながら、当社グループがこのようなリスクに対処できない場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ M&Aや業務提携について

当社グループは、自社で行う事業開発に加えて、M&Aおよび他社との業務提携を通じて、新規事業の展開を推進しています。M&A・提携にあたっては、当社グループ戦略との整合性やシナジーを勘案して対象企業の選定を行い、当該企業の財務内容、契約関係、事業の状況等についてデューデリジェンスを実施した上で、経営会議・取締役会において細心の注意を払って判断を行っております。しかしながら、これらの戦略的投資に関して、M&Aや提携が期待通りの効果を生まざり戦略目的が達成できない場合、投資後に未認識の債務が判明した場合等には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

⑩ システム障害について

当社グループは、介護事業者向け経営支援ポータル・求人情報掲載サイト・看護師向けコミュニティサイト等、インターネット通信網を利用した業務システムやウェブサイトを主なサービス提供手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点から、当社グループの事業用ITインフラは高可用性、耐障害性を備えた設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。加えて、介護事業者向け経営支援ポータルにおける介護保険請求システムについては、1万を超える介護事業所所で利用されており、毎月の保険請求に関わる重要なデータを取り扱うことから、データセンターを2箇所に向け有事の際にも即時に切り替えができるよう対処しております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合、当社グループ役職員の操作過誤が生じた場合、不正アクセスによる破壊または改ざん等の行為が生じた場合等には、当社グループのコンピュータシステムの機能低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループはサービス提供及び営業取引に深刻な影響を受け、また介護保険請求不備に対する補償が必要となる等、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 競合について

当社グループの展開する看護師向け人材紹介サービス等の市場においては、人材関連サービス大手企業等の競合他社が数年前から参入しています。これまで当社グループは、継続的に事業を拡大するためには、各分野においてシナジー効果の見込まれる複数のサービスを総合的に運営することにより参入障壁を築くことが重要であると認識し、従事者及び事業者の囲い込みを実現すべく努めてまいりました。しかしながら、今後、新たに市場参入した競合他社が当社グループよりも先んじて従事者または事業者の囲い込みに成功した場合、また、大資本の競合他社が圧倒的な投資をもって市場参入してきた場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 介護及び医療の業界における労働市場について

介護分野における労働市場においては、介護事業者が実施するサービスにより、ケアマネジャー等の有資格者を一定数従事させることが介護保険法等で義務付けられております。また、慢性的な人材不足が続いており、事業者が事業を継続するに当たっては、有資格者を確保することが重要な経営課題となっております。医療分野における労働市場においても、かねてより看護師等の慢性的な人材不足の状況が続いております。このような状況下において、介護及び医療の分野における事業者による従事者の採用需要は、今後も継続的に発生する状況であると当社グループでは考えております。しかしながら、今後、介護及び医療の分野における法的規制緩和等により事業者による従事者の採用需要が低下した場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度末時点において当社グループが認識している限りでは、これら当社グループの業績に影響を与える法令等の改定に該当する事実はありません。

⑬ 訴訟について

これまで、当社グループに対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、現時点においても、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等が提起される見通しはありません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が提起され、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(連結の範囲に関わる契約等)

区分	会社名	事業内容	資本金	出資比率	設立/効力発生年月
子会社の設立	株式会社エス・エム・エスメディケアサービス	通所・訪問介護等の介護事業	25百万円	100%	平成26年4月
	株式会社エス・エム・エスキュリア (注1)	人材紹介、求人情報等	100百万円	100%	平成27年1月
株式の取得 (子会社化)	eChannelling PLC	患者向け医師とのアポイントメントサービス等	93百万 スリランカルピー	87.3% (注2)	平成26年6月 (注2)
	Centium Software Sdn Bhd	クリニック情報システムの開発・販売等	204千 リングット	51.0%	平成26年12月

(注) 1. 上記の子会社の設立のうち、株式会社エス・エム・エスキュリアの設立については、会社分割による設立です。詳細は下記に記載のとおりです。

2. 平成26年6月に発行済株式の追加取得をし、出資比率47.4%（間接保有）の連結子会社とし、同年7月に出資比率87.3%（間接保有）まで発行済み株式を追加取得しています。

3. 当社は、平成27年3月18日の取締役会において、地域医療連携支援システムの開発・販売をおこなっている株式会社エイルの株式を取得し（出資比率72.2%）、当社の子会社とすることを決議しております。

(会社分割による子会社設立)

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月5日を効力発生日として、会社分割によって株式会社エス・エム・エスキュリア（当社の連結子会社）を新たに設立しております。

1. 会社分割の目的

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニア分野において、コミュニティサービス、人材紹介サービス等の情報インフラ事業を展開しております。

高齢社会の情報インフラ市場には、膨大な事業機会が存在します。当社グループは、膨大な事業機会を捉え、創業以来、様々なサービスを数多く開発、育成し、高齢社会の情報インフラ産業の創造を目指しております。

その過程において、看護師人材紹介を中心とするキャリア関連事業が、強い競争力をもち、規模を拡大してまいりました。今後、そのビジネスモデルをより強固にするとともに、周辺領域を拡張し、キャリア関連事業のさらなる成長を目指すため、戦略、オペレーション、人材マネジメントをキャリア関連事業に最適なものとしていきます。そのため、キャリア関連事業を分割し、株式会社エス・エム・エスキュリアとして新設することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成26年9月17日

会社分割日（効力発生日） 平成27年1月5日

(注) 本分割は、会社法第805条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を省略しております。

(2) 会社分割の方式

本分割は、当社を分割会社とし、株式会社エス・エム・エスキュリアを分割設立会社（以下、「設立会社」といいます。）とする新設分割（簡易新設分割）であります。

(3) 会社分割に係る割当の内容及び会社分割に係る割当の内容の算定根拠

設立会社は、本分割に際して普通株式20,000株を発行し、その全てを当社に割り当てております。

上記割当株式数については、本会社分割が当社が単独で行う新設分割であり、設立会社が発行する株式の全てが当社に割当交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、設立会社の資本金等の額を考慮し、決定したものであります。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約付社債に関する扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、本分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

当社の資本金について、本分割による増減はありません。

(6) 設立会社が承継する権利義務

設立会社は、本分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債及び契約上の地位等の権利義務を当社から承継しております。ただし、分割計画に別段の定めがあるものを除きます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び設立会社ともに、本分割後にそれぞれが負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は予測されず、両社の債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。また当社は、設立会社が承継する一切の債務につき併存的債務引受をいたしました。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成27年3月31日現在)	設立会社 (平成27年1月5日現在)
(1) 商号	株式会社エス・エム・エス	株式会社エス・エム・エスカリア
(2) 本店所在地	東京都港区芝公園二丁目11番1号	東京都港区芝公園二丁目11番1号
(3) 代表者の役職・指名	代表取締役社長 後藤 夏樹	代表取締役社長 川口 肇
(4) 主な事業内容	人材紹介、求人情報、経営支援、コミュニティ等	人材紹介、求人情報、及びそれらに付帯するサービス
(5) 資本金	304百万円	100百万円
(6) 設立年月日	平成15年4月4日	平成27年1月5日
(7) 発行済株式数	普通株式 41,887,200株	普通株式 20,000株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主及び持株比率	諸藤 周平 27.06% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5.13% 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) 4.40% 田口 茂樹 4.19% アズワン株式会社 4.01%	株式会社エス・エム・エス 100%

6 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念に掲げる情報インフラ構築のため、積極的に新規事業の開発育成を進めており、それに係る費用の一部については、研究開発費として計上しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は21,643千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。また、連結財務諸表等には、各引当金の計上及び繰延税金資産の回収可能性等将来に対する見積り等が含まれております。これらの見積りは過去の実績や趨勢に基づき可能な限り合理的に判断したのですが、将来予期し得ない事象等の発生により、これらの見積りと結果とが異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、11,421,131千円（前連結会計年度末比3,014,584千円増）となりました。これは主に、業容の拡大に伴い現金及び預金と売掛金が増加したこと、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」におけるファクタリングサービスの利用事業者が増えた結果未収入金が増加したこと、「カイポケ」等へのシステム開発投資によりソフトウェアが増加したこと、eChannelling PLCの株式を第1四半期連結会計期間に追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社化したことに伴い、のれんが増加したことによるものです。

負債は、4,497,889千円（前連結会計年度末比2,166,230千円増）となりました。これは主に、「カイポケ」におけるファクタリングサービス利用事業者が増えた結果、未払金が増加したためです。

純資産は、6,923,242千円（前連結会計年度末比848,354千円増）となりました。これは主に、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加した一方、連結子会社化したeChannelling PLCの株式を第2四半期連結会計期間に追加取得したことにより資本剰余金、利益剰余金が減少したこと、自己株式の取得により自己株式が増加し純資産が減少したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概況 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は746,403千円です。

主な内容は、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイポケ」で使用するソフトウェア446,375千円及び統合業務基幹システム（ERP）に係る投資118,480千円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	敷金及び保 証金	合計	
本社・東京事業所 (東京都港区)	本社機能	105,700	79,177	226,616	411,493	219

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の建物は賃借です。上記の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。

3. 上記「敷金及び保証金」の金額は資産除去債務控除前の金額です。

4. 主要な賃借設備として次のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	183,437

(注) 上記金額には消費税及び管理費等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

存外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	41,887,200	41,887,200 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,887,200	41,887,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

① 平成23年6月17日開催定時株主総会決議（平成23年8月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	136	136
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	54,400	54,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	213	213
新株予約権の行使期間	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日	自平成28年8月19日 至平成33年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213 資本組入額 107	発行価格 213 資本組入額 107
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 平成24年6月15日開催定時株主総会決議（平成24年7月19日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	228	228
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	91,200	91,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	468	468
新株予約権の行使期間	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日	自平成29年7月20日 至平成34年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 468 資本組入額 234	発行価格 468 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

③ 平成25年6月21日開催定時株主総会決議（平成25年7月17日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	504	504
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	100,800	100,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	743	743
新株予約権の行使期間	自平成30年7月18日 至平成35年7月17日	自平成30年7月18日 至平成35年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 743 資本組入額 372	発行価格 743 資本組入額 372
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

④ 平成26年6月20日開催定時株主総会決議（平成26年7月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,471	1,471
新株予約権の行使期間	自平成33年7月17日 至平成36年7月16日	自平成33年7月17日 至平成36年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,471 資本組入額 736	発行価格 1,471 資本組入額 736
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算定により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る発行価額または処分価値をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。

4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日 (注1)	4,608	102,018	26,883	288,408	26,878	263,403
平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (注1)	1,548	103,566	9,031	297,439	9,029	272,432
平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (注1)	1,110	104,676	6,475	303,914	6,474	278,907
平成25年4月1日 (注2)	20,830,524	20,935,200	-	303,914	-	278,907
平成26年4月1日 ～ 平成27年3月31日 (注1)	8,400	20,943,600	252	304,166	243	279,151
平成27年1月1日 (注3)	20,943,600	41,887,200	-	304,166	-	279,151

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。

2. 平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割いたしました。

3. 平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	23	34	27	129	2	2,770	2,985	—
所有株式数（単元）	—	55,947	7,141	43,754	170,572	3	141,428	418,845	2,700
所有株式数の割合（%）	—	13.35	1.7	10.45	40.73	0.00	33.77	100	—

(注) 自己株式1,330,272株は、「個人その他」に13,302単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。なお、平成27年3月31日現在における自己株式の実保有株式数は、株式名簿上の自己株式数と同じく1,330,272株です。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
諸藤 周平	シンガポール	11,336,500	27.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,152,120	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,843,700	4.40
田口 茂樹	東京都世田谷区	1,757,600	4.19
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	1,680,000	4.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,290,000	3.07
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	1,130,700	2.69
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,095,300	2.61
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区堂島2丁目2番2号	800,000	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	667,600	1.59
計	—	23,753,520	56.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,330,272株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,843,700株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	667,600株

(注) 3. ワサッチ・アドバイザーズ・インクから平成26年9月17日付で提出された大量保有報告書により、平成26年9月15日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当連結会計年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、保有株券等の数は平成27年1月1日付の株式分割を考慮しており、株券等保有割合は、平成27年3月31日時点の発行済株式総数をもとに算出しております。

氏名または名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ワサッチ・アドバイザーズ・インク	505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84,108 U.S.A	2,958,650	7.06

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式1,330,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式40,554,300	405,543	—
単元未満株式	普通株式2,700	—	—
発行済株式総数	41,887,200	—	—
総株主の議決権	—	405,543	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エス・エム・エス	東京都港区芝公園二丁目11番1号	1,330,200	—	1,330,200	3.17
計	—	1,330,200	—	1,330,200	3.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株の数から、平成25年4月1日付で行った株式分割及び平成27年1月1日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

① 平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成23年8月18日取締役会決議）

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
株式の数（株）	54,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月15日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成24年7月19日取締役会決議）

決議年月日	平成24年7月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 5名 従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
株式の数（株）	91,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成25年6月21日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成25年7月17日取締役会決議）

決議年月日	平成25年7月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役除く） 4名 従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
株式の数（株）	100,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成26年6月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの（平成26年7月16日取締役会決議）

決議年月日	－
付与対象者の区分及び人数（名）	代表取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
株式の数（株）	200,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年4月25日) での決議状況 (取得期間平成26年4月28日～平成26年9月30日)	420,000	462,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式数	86,400	120,714,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	333,600	341,285,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	79.4	73.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	79.4	73.9

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。株数は株式分割を調整した数値を記載しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年11月19日) での決議状況 (取得期間平成26年11月20日～平成26年12月31日)	310,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式数	235,400	296,464,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	74,600	103,535,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.1	25.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.1	25.9

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。株数は株式分割を調整した数値を記載しております。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年1月30日) での決議状況 (取得期間平成27年2月2日～平成27年3月31日)	350,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式数	88,300	116,379,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	261,700	283,620,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	74.8	70.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	74.8	70.9

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度前における取得自己株式	340	470,220
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,330,272	—	1,330,272	—

(注) 平成27年1月1日付をもって1株を2株に株式分割しており、当事業年度における保有自己株式数は、株式分割による増加620,832株を含んでおります。

3 【配当政策】

当社グループは、成長への投資を優先した上で、財務の状況を勘案し、配当の実施の可否、回数及び金額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金の使途につきましては、主に新規事業の開発・育成のための投資資金等に充当する予定です。

当事業年度においては、利益還元として株主配当を実施できる状況にあると判断いたしました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年6月24日 定時株主総会	283,898	7 (注)

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮すると、前期の配当（株式分割調整後 5円）と比べ2円の増配となります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	163,700	164,500 ※87,800	279,500 □1,395	2,650	3,225 □1,693
最低（円）	50,000	67,700 ※67,500	98,100 □1,290	1,052	1,760 □1,053

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年12月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。なお、第9期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

2. □印は株式分割による権利落後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	3,225	3,050	2,765 □1,340	1,312	1,390	1,693
最低（円）	2,597	2,411	2,531 □1,267	1,053	1,147	1,281

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. □印は株式分割による権利落後の株価です。

5 【役員 の 状 況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	後藤 夏樹	昭和51年2月25日生	平成16年4月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティング サービス(株)入社 平成19年5月 (株)ベイカレントコンサルティング入社 平成19年12月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室長就任 平成21年3月 当社管理本部長就任 平成21年6月 当社取締役就任 平成25年4月 当社海外事業本部長就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成26年4月 当社介護事業本部長就任 平成26年4月 エムスリーキャリア株式会社 代表取締役就任 平成27年4月 エムスリーキャリア株式会社 取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) エムスリーキャリア(株)取締役	(注) 1	43,370
取締役	医療事業 本部長	川口 肇	昭和42年2月7日生	平成元年4月 (株)住友銀行入社 平成2年2月 中央クーパーズ・アンド・ライブランド入社 平成5年7月 アクセンチュア(株)入社 平成16年8月 カート・サーモン・アソシエイツ入社 平成23年9月 当社入社 平成24年1月 当社事業開発部長就任 平成24年4月 当社事業開発本部長就任 平成24年6月 当社取締役就任 (現任) 平成25年4月 当社医療事業本部長就任 (現任) 平成26年4月 エムスリーキャリア株式会社 取締役就任	(注) 1	7,783
取締役	—	信長 努	昭和49年11月8日生	平成11年4月 (株)キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 当社人材事業部長就任 平成17年4月 当社取締役就任 (現任) 平成21年3月 当社事業本部長兼メディアセールス部長就任 平成21年10月 当社事業本部長就任 平成23年4月 当社第2事業本部長就任 平成23年4月 エムスリーキャリア株式会社 代表取締役就任 平成24年4月 当社介護事業本部長就任 平成26年4月 当社海外事業本部長就任 SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. Managing Director就任 (現任) (重要な兼職の状況) SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. Managing Director	(注) 1	412,574
取締役	—	伍藤 忠春	昭和25年1月9日生	昭和48年4月 厚生省 (現厚生労働省) 入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長就任 平成17年11月 一般財団法人長寿社会開発センター理事長就任 平成19年11月 当社社外取締役就任 (現任) 平成22年9月 日本製薬工業協会理事長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 日本製薬工業協会理事長	(注) 1	3,821

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	細野 幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 同和火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社常勤監査役 平成17年6月 同社常任監査役 平成19年6月 ニッセイ同和損害保険調査㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険調査㈱)監査役 平成20年5月 ㈱東京衡機製造所(現㈱東京衡機)監査役 平成20年6月 セメダイン㈱監査役(現任) 平成21年12月 上海参和商事有限公司監事 平成23年1月 無錫三和塑料製品有限公司監事 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	177
監査役 (非常勤)	—	松林 智紀	昭和48年2月5日生	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰 平成19年11月 当社社外取締役就任 平成19年12月 田辺総合法律事務所パートナー就任(現任) 平成22年6月 当社非常勤監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 田辺総合法律事務所パートナー	(注) 2	—
監査役 (非常勤)	—	矢野 拓也	昭和54年4月20日生	平成14年10月 中央青山監査法人入社 平成18年11月 日興プリンシパル・インベストメンツ㈱入社 平成21年6月 矢野公認会計士事務所・矢野拓也税理士事務所開業 平成21年9月 ㈱スマイルスタッフ監査役 平成22年1月 サン共同会計事務所代表パートナー(現任) 平成23年7月 ㈱DoCLASSE入社 平成24年3月 ㈱朝日アドテック監査役(現任) 平成25年10月 ㈱FNC MUSIC JAPAN INC. 監査役(現任) 平成25年11月 ㈱アイジェット取締役(現任) 平成26年12月 ㈱マーキュリーファイナンシャルブレイン代表取締役(現任) 平成27年1月 東日興産㈱監査役(現任) 平成27年6月 当社非常勤監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) サン共同会計事務所代表パートナー ㈱マーキュリーファイナンシャルブレイン代表取締役	(注) 3	—
計						467,725

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
2. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから、平成31年3月期に係る定時株主総会の終結のときまでとなります。
4. 取締役佐藤忠春は、社外取締役です。
5. 監査役細野幸男、矢野拓也は、社外監査役です。
6. 所有株式数は、平成27年3月末現在の株数で、役員持株会の持分が含まれております。

(注) 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
渡辺 隆	昭和22年3月2日生	昭和45年4月 (株)日本興業銀行入行 平成5年11月 興和不動産(株)出向 パリ子会社社長就任 平成8年5月 (株)日本興業銀行パリ支店長就任 平成15年4月 東洋プライウッド(株) 顧問就任 平成18年3月 (株)シーザーパークホテルアンドリゾートアジア常勤監査役就任 平成20年3月 川口化学工業(株) 常勤監査役就任 平成21年6月 当社補欠監査役 平成22年6月 当社非常勤監査役就任 平成23年3月 当社常勤監査役就任 平成26年6月 当社非常勤監査役就任 平成27年6月 当社補欠監査役(現任)	3,057

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

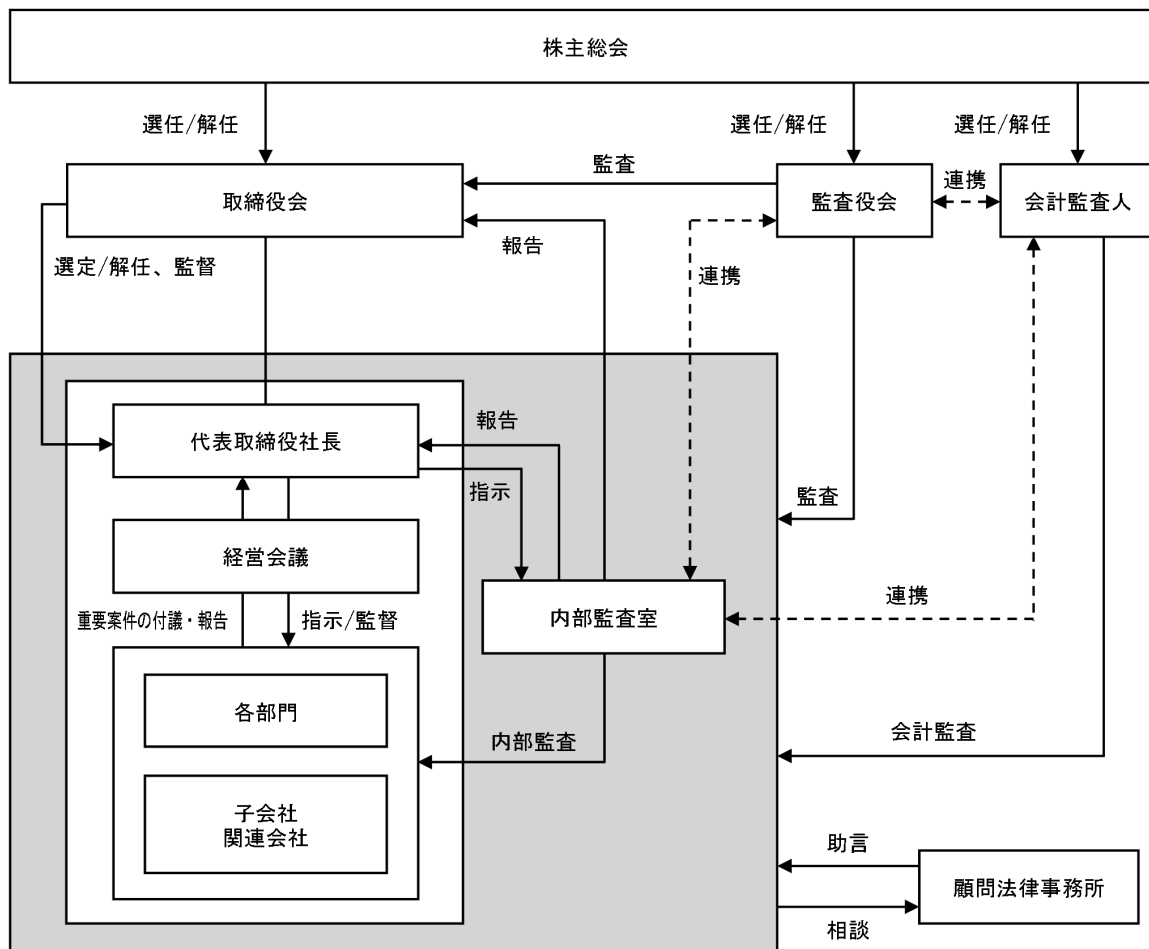
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」という企業理念のもと、日々の事業運営を行っております。その企業理念実現のためには、企業価値の最大化を通じ、株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに貢献し、支持され続けることが必要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、その前提条件として非常に重要で、コーポレート・ガバナンスの強化を行うことは業務の公正・透明性の確保、業務の効率化につながり、企業理念実現のため必要不可欠なものと考えております。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



(a) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、意思決定における牽制と監視が実質的に機能するよう、会議体における決裁を重視した体制を採用しております。監査については監査役、会計監査人のほか、内部監査室が各種監査を行っております。また、当社は法定の機関のほかに、経営会議を設置しております。

当社における業務執行上の重要な意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されております。社外取締役・社外監査役も含めた全取締役・監査役で構成される取締役会を、定例では原則月1回開催し、必要に応じて随時臨時開催しております。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、経営会議を原則週1回開催し、取締役会規程及び経営会議規程等に基づき、業務執行に係る意思決定を行うと共に、業務執行状況の確認を行っております。

社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携することで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めており、当該体制によって経営の客観性を確保できると考えております。

当社は取締役の意思決定及び業務執行が合理的に行われ、監査役監査が十分に機能していると認識しているため、現状の体制を採用しております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、当社及び当社子会社においてその徹底と継続的改善を図るため、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- ロ. 当社は、法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、社内通報窓口及び顧問弁護士事務所を情報受領者とするグループ内部通報制度を整備し、問題の早期発見・未然防止を図る。
- ハ. 当社は、コンプライアンスを含むリスクマネジメントに係る規程を定め、リスクマネジメントを所管する部門が当社及び当社子会社におけるコンプライアンス対応を組織横断的に統括する。コンプライアンス対応活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取り締役に報告する。
- ニ. 内部監査部門は、当社及び当社子会社における、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を取締役会及び監査役に報告する。
- ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、当社及び当社子会社を挙げて毅然とした姿勢で対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法等を規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ロ. 当社は、取締役または監査役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、当社及び当社子会社の経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また、影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ロ. リスクマネジメントを所管する部門が当社及び当社子会社におけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取り締役に報告する。
- ハ. 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社及び当社子会社における対応方針を規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、当社及び当社子会社における取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また、取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ロ. 当社及び当社子会社は、取締役会において事業上の重要な意思決定及び業務執行の監督・確認を行う。また、取締役は各部門と業務進捗会議を定期的実施することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ハ. 当社は、取締役会においてグループ戦略を定め、各部門及び各子会社はグループ戦略を踏まえ自部門・個社の戦略を策定する。また、その進捗状況を定期的に取り締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。
- ニ. 当社は、取締役会に加えて、定期的な、取締役及び監査役並びに重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図ると共に、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。重要な子会社においても同様の体制を構築し、経営の効率化を図る。
- ホ. コーポレート部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と事業部門の戦略実行をサポートする。重要な子会社においても同様の体制を構築し、個社の事業戦略に最適化したサポートを実施する。

e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う
- ロ. 当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また、子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。

- ハ、当社が設置する内部通報窓口は、当社及び国内の当社子会社の全ての役員及び使用人が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
 - ニ、内部監査部門は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ、当社は、監査役が職務遂行のために補助者を必要とする場合に、監査役または監査役会と協議の上で必要な人員の配置を行う。
 - ロ、補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得る。
 - ハ、監査役より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ、当社及び当社子会社の取締役・監査役及び使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、コーポレート部門が支援を行う。
 - ロ、当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、監査役は、取締役会、経営会議、その他の会議に出席するほか、必要に応じて取締役及び使用人から説明を受ける。
 - ロ、監査役は、内部監査部門の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査役は会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。
 - ハ、当社は、監査役及び監査役会の職務の執行について生ずる費用については、通常の監査費用は期初に予算化し、計画外の費用については、監査職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(a) 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を取締役及び監査役に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

(b) 監査役会及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役、社内監査役）で構成されております。監査役には、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある者、財務及び会計の専門家、法律の専門家、一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、原則として月1回開催される取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っています。また、監査役は経営会議その他の重要な会議に出席して意見を述べると共に、重要な稟議書等の決裁書類及び関係資料の閲覧等を行い、監査を実施しております。監査役会については月1回開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っています。

なお、社外監査役細野幸男は長年にわたり監査役としての勤務経験を有しており、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役矢野拓也は公認会計士・税理士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しております。また、監査役松林智紀は弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております。

(c) 会計監査の状況

会計監査におきましては、新日本有限責任監査法人与監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	小野 淳史	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	石井 広幸	

(注) 継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名 その他 12名

(d) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、監査役と月次で会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、内部通報制度の運用状況を報告する等、相互連携を図っております。また、会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関して意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っております。

監査役は、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

また、内部統制部門は、これらの監査により指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

(b) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役佐藤忠春は、当社株式を3,821株保有しておりますが、それ以外の人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。また、当社は本人が過去に勤務しておりました厚生省（現厚生労働省）と採用活動の支援等に関する取引関係がありますが、当社と同省との取引に佐藤忠春が関与した事実はありません。

社外監査役細野幸男は、当社株式を177株保有しておりますが、それ以外の人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役矢野拓也は、当社と人的、資金的、取引関係等の利害関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行うことです。

社外監査役については、監査体制の独立性及び中立性を高め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行うことです。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また資金的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の3名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

(d) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(e) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外取締役及び社外監査役は、内部監査及び監査役監査の報告を受け、必要に応じて取締役会において意見を表明しているほか、随時の情報交換を行うことで、監督または監査の参考情報として利用しております。また、会計監査については、監査役（社外監査役を含む）が四半期ごとに会計監査人より監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

(f) 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係

内部統制部門は、社外取締役が取締役会で表明した意見や、社外監査役が監査役監査の結果として指摘した事項等について、必要な対応を実施した上で、取締役会や随時の会合の場にてフィードバックを行っております。

⑤ 役員報酬の内容

- (a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	95,562	72,475	23,087	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	—	—	—	1
社外役員	18,150	18,150	—	—	—	4

- (b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成17年6月22日開催の第2期定時株主総会決議により報酬限度額を定めており、取締役報酬限度額は年額200,000千円、監査役報酬限度額は年額100,000千円です。

当社は、役員の報酬について、前述の株主総会決議の総額の範囲内において決定いたします。

また、前述の報酬限度額とは別に、取締役を対象とした新株予約権の付与を行うことがあります。目的は取締役に対し長期的貢献を促すためです。

取締役の報酬につきましては、当社の業績に加え、本人の成果、業績に対する貢献度合い、今後担うべき役割等を総合的に勘案して決定いたします。なお、決定方法につきましては、金銭報酬については取締役会の委任を受け、前述の方針に基づき代表取締役が決定し、新株予約権の付与については株主総会で決議したうえで取締役会で詳細を決議いたします。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定いたします。

⑥ 株式の保有状況

当社が貸借対照表に計上した投資株式は、純投資目的以外の目的であるもののみとなっております。

投資株式の銘柄数は4銘柄であり、貸借対照表計上額の合計額は155,252千円です。なお、これらの銘柄は上場株式ではありません。

⑦ その他

- (a) 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

- (b) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

- (c) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

- (d) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

- (e) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって、自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(f) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に係る日数や、その人員構成の適正性を監査公認会計士等と協議の上、合理的な見積りをもって決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規制等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,898,813	2,708,623
売掛金	1,917,422	2,486,428
商品及び製品	153,209	109,185
仕掛品	8,429	7,784
貯蔵品	8,362	12,721
未収入金	652,748	1,306,471
前払費用	616,148	572,957
繰延税金資産	170,691	214,454
その他	54,181	38,232
貸倒引当金	△49,529	△93,840
流動資産合計	5,430,477	7,363,018
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,472	208,087
減価償却累計額	△34,816	△71,655
建物（純額）	118,655	136,432
工具、器具及び備品	158,447	275,425
減価償却累計額	△94,255	△164,006
工具、器具及び備品（純額）	64,191	111,419
機械装置及び運搬具	10,708	11,871
減価償却累計額	△1,363	△3,322
機械装置及び運搬具（純額）	9,344	8,548
有形固定資産合計	192,192	256,400
無形固定資産		
のれん	775,248	1,318,296
ソフトウェア	258,713	730,608
その他	50	50
無形固定資産合計	1,034,012	2,048,954
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1,282,514	※ 1,240,328
出資金	※ 4,241	-
繰延税金資産	123,495	101,309
敷金及び保証金	326,007	382,489
その他	13,605	28,629
投資その他の資産合計	1,749,864	1,752,757
固定資産合計	2,976,069	4,058,113
資産合計	8,406,547	11,421,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,735	131,641
未払金	1,036,699	2,604,033
未払費用	69,547	207,408
未払法人税等	464,918	554,460
未払消費税等	89,121	371,521
前受金	57,879	52,158
預り金	31,366	56,556
賞与引当金	182,809	241,572
返金引当金	117,488	135,835
その他	39,307	38,901
流動負債合計	2,187,873	4,394,091
固定負債		
退職給付に係る負債	128,872	89,634
その他	14,913	14,163
固定負債合計	143,785	103,797
負債合計	2,331,659	4,497,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,914	304,166
資本剰余金	278,907	—
利益剰余金	5,909,700	7,249,161
自己株式	△502,456	△1,036,485
株主資本合計	5,990,067	6,516,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,979	10,403
為替換算調整勘定	10,933	287,523
その他の包括利益累計額合計	20,912	297,926
新株予約権	19,513	47,339
少数株主持分	44,395	61,133
純資産合計	6,074,888	6,923,242
負債純資産合計	8,406,547	11,421,131

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	12,046,248	15,056,370
売上原価	※3 952,729	※3 1,332,631
売上総利益	11,093,518	13,723,738
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,363,063	※1, ※2 11,644,320
営業利益	1,730,454	2,079,418
営業外収益		
受取利息	1,634	5,393
有価証券利息	196	398
業務受託手数料	693	115
持分法による投資利益	309,844	413,708
コンサルティング収入	272,668	157,912
その他	43,912	44,351
営業外収益合計	628,950	621,879
営業外費用		
為替差損	17,024	403
支払利息	106	4,739
自己株式取得費用	978	1,725
その他	977	935
営業外費用合計	19,087	7,803
経常利益	2,340,318	2,693,494
特別利益		
持分変動利益	5,257	-
段階取得に係る差益	-	185,084
投資有価証券売却益	-	1,434
特別利益合計	5,257	186,519
特別損失		
本社移転費用	※4 12,394	-
固定資産除却損	16,060	28,282
減損損失	※5 83,047	-
退職給付制度終了損	-	14,604
投資有価証券評価損	2,701	-
投資有価証券売却損	-	12,440
出資金評価損	7,798	-
特別損失合計	122,001	55,327
税金等調整前当期純利益	2,223,574	2,824,685
法人税、住民税及び事業税	868,890	997,497
法人税等調整額	△16,030	△4,602
法人税等合計	852,860	992,895
少数株主損益調整前当期純利益	1,370,714	1,831,790
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△9,397	7,341
当期純利益	1,380,111	1,824,448

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,370,714	1,831,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	10,366
為替換算調整勘定	45,472	270,954
持分法適用会社に対する持分相当額	46,604	1,933
その他の包括利益合計	※ 92,113	※ 283,255
包括利益	1,462,827	2,115,045
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,450,770	2,101,430
少数株主に係る包括利益	12,057	13,614

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	303,914	278,907	4,695,942	△81,446	5,197,318
当期変動額					
新株の発行					－
剰余金の配当			△166,353		△166,353
当期純利益			1,380,111		1,380,111
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減					－
少数株主との取引に係る親会社の持分変動					－
自己株式の取得				△421,009	△421,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,213,758	△421,009	792,748
当期末残高	303,914	278,907	5,909,700	△502,456	5,990,067

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	－	△49,746	△49,746	6,041	165	5,153,778
当期変動額						
新株の発行						－
剰余金の配当						△166,353
当期純利益						1,380,111
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						－
少数株主との取引に係る親会社の持分変動						－
自己株式の取得						△421,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,979	60,679	70,658	13,472	44,230	128,360
当期変動額合計	9,979	60,679	70,658	13,472	44,230	921,109
当期末残高	9,979	10,933	20,912	19,513	44,395	6,074,888

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	303,914	278,907	5,909,700	△502,456	5,990,067
当期変動額					
新株の発行	252	243			495
剰余金の配当			△204,753		△204,753
当期純利益			1,824,448		1,824,448
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減			△2,286		△2,286
少数株主との取引に係る親会社の持分変動		△279,151	△277,948		△557,099
自己株式の取得				△534,029	△534,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	252	△278,907	1,339,461	△534,029	526,776
当期末残高	304,166	-	7,249,161	△1,036,485	6,516,843

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,979	10,933	20,912	19,513	44,395	6,074,888
当期変動額						
新株の発行						495
剰余金の配当						△204,753
当期純利益						1,824,448
連結範囲の変動に伴う剰余金の増減						△2,286
少数株主との取引に係る親会社の持分変動						△557,099
自己株式の取得						△534,029
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423	276,590	277,013	27,826	16,738	321,577
当期変動額合計	423	276,590	277,013	27,826	16,738	848,353
当期末残高	10,403	287,523	297,926	47,339	61,133	6,923,242

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,223,574	2,824,685
減価償却費	145,279	264,081
のれん償却額	321,501	343,300
固定資産除却損	16,060	28,282
減損損失	83,047	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△185,084
投資有価証券評価損	2,701	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	12,440
出資金評価損	7,798	-
退職給付制度終了損	-	14,604
持分法による投資損益 (△は益)	19,706	△100,373
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12,616	44,311
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,002	58,763
返金引当金の増減額 (△は減少)	8,201	18,347
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△102,153	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	128,872	△40,951
為替差損益 (△は益)	17,024	403
売上債権の増減額 (△は増加)	△298,729	△565,067
未払消費税等の増減額 (△は減少)	20,205	281,414
前払費用の増減額 (△は増加)	△62,649	43,948
前受金の増減額 (△は減少)	16,739	△6,024
未払金の増減額 (△は減少)	326,893	1,418,728
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△14,397	△55,993
その他	△516,444	△384,751
小計	2,384,851	4,015,065
利息及び配当金の受取額	1,923	5,945
利息の支払額	△106	△5,075
法人税等の支払額	△791,472	△912,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,595,196	3,103,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△909	△1,356
定期預金の払戻による収入	20,028	-
有形固定資産の取得による支出	△192,802	△127,601
無形固定資産の取得による支出	△262,651	△618,800
投資有価証券の売却による収入	-	8,934
投資有価証券の取得による支出	△155,509	△50
関係会社株式の取得による支出	△471,376	△65,278
貸付けによる支出	△22,510	△19,086
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△245,359	※2 △229,989
その他	7,105	3,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,323,984	△1,049,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	495
少数株主からの払込みによる収入	15,475	-
自己株式の取得による支出	△421,009	△534,028
配当金の支払額	△165,555	△204,410
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△534,229
その他	-	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	△571,089	△1,271,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17,959	10,506
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△317,836	792,332
現金及び現金同等物の期首残高	2,215,683	1,897,846
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,828
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,897,846	※1 2,694,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

株式会社エス・エム・エスキャリア
株式会社ピュアナース
株式会社エス・エム・エスサポートサービス
株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス
株式会社エス・エム・エスメディケアサービス
SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD.
搜夢司(北京)諮詢服務有限公司
知恩絲網絡科技(上海)有限公司
SMS KOREA CO., LTD.
Senior Marketing System Korea Co., Ltd.
知恩思資訊股份有限公司
台灣健康宅配科技股份有限公司
SMS VIETNAM CO., LTD.
SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.
SENIOR MARKETING SYSTEM SDN. BHD.
Centium Software Sdn Bhd
SMS PHILIPPINES HEALTHCARE SOLUTIONS INC.
PT. SENIOR MARKETING SYSTEM INDONESIA
EHEALTHWISE SERVICES PTY LTD
eChannelling PLC

なお、非連結子会社であったSENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD. (タイ)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

平成26年4月28日付で日本にて、当社100%出資の子会社として株式会社エス・エム・エスメディケアサービスを設立し、連結の範囲に含めております。

平成26年6月30日付でスリランカにて、シンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. が持分法適用会社であったeChannelling PLCの発行済株式の17.5%を追加取得し子会社化し、連結の範囲に含めております。

平成26年12月17日付でマレーシアにて、シンガポールにおける連結子会社SENIOR MARKETING SYSTEM ASIA PTE. LTD. がCentium Software Sdn Bhdの発行済株式の51.0%を取得し子会社化し、連結の範囲に含めております。

平成27年1月5日付で日本にて、当社を分割会社とした会社分割により、当社100%出資の子会社として株式会社エス・エム・エスキャリアを設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

PT. MEETDOCTOR
Time Creation Limited
This Source (Pvt) Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模で、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、また、経営に関する直接的な影響力が他の子会社に比べて相対的に小さいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

関連会社の名称

エムスリーキャリア株式会社

株式会社QLife

Luvina Software Joint Stock Company

VIET NAM HIGH TECHNOLOGY SERVICES AND SOLUTIONS PROVIDING JOINT STOCK COMPANY

なお、eChannelling PLCについては、平成26年6月30日付で株式を追加取得し、同社を連結の範囲に含めたことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称

HelpingDoc Private Limited

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 3社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

PT. MEETDOCTOR

Time Creation Limited

This Source (Pvt) Ltd

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ピュアナース、株式会社エス・エム・エスサポートサービス、株式会社エス・エム・エスフィナンシャルサービス、株式会社エス・エム・エスメディケアサービス、株式会社エス・エム・エスキャリア及びeChannelling PLCの決算日は3月末日であり、連結決算日（3月末日）と一致しております。

また、上記以外の連結子会社の決算日は、いずれも12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 5～9年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づき償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払に備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（10年以内）に基づき定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が279,151千円、利益剰余金が277,948千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,083千円は、「支払利息」106千円、「その他」977千円として組み替えております。

(連結キャッシュフロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めていた「利息の支払額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書において、「その他」に表示していた△516,550千円は、「利息の支払額」△106千円、「その他」△516,444千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,124,314	1,078,234
出資金	4,241	-

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	2,853,145	3,808,905
広告宣伝費	2,410,484	2,519,267
のれん償却費	321,501	343,300
減価償却費	145,279	264,081
業務委託費	1,264,635	1,606,425
法定福利費	406,118	537,282
地代家賃	346,788	460,594
賞与引当金繰入額	182,783	204,986
退職給付費用	36,875	51,845
貸倒引当金繰入額	31,618	75,661

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	40,510	21,643

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	4,127	12,323

※4 本社移転費用の内容は次のとおりです。(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
引越費用等	12,394	-

※5 前連結会計年度の減損損失の内容は次のとおりです。(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	東京都港区	ソフトウェア	21,785
-	-	のれん	61,261

当社グループは、単一事業である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

看護師向け通販サービスを運営する子会社「株式会社ピュアナース」の利益が買収時の計画を下回ったことを踏まえ、事業用固定資産およびのれんにおける収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、残存帳簿価額を減損損失(83,047千円)として計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	56千円	15,322千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	56	15,322
税効果額	△20	△4,955
その他有価証券評価差額金	36	10,366
為替換算調整勘定：		
当期発生額	45,472	270,954
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	46,604	△9,406
組替調整額	—	11,340
持分法適用会社に対する持分相当額	—	1,933
その他の包括利益合計	92,113	283,255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式(注)2	104,676	20,830,524	—	20,935,200
合計	104,676	20,830,524	—	20,935,200
自己株式				
普通株式(注)3	705	459,195	—	459,900
合計	705	459,195	—	459,900

(注) 1. 当社は、平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。

2. 発行済株式の総数の増加は、株式分割によるものであります。

3. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加140,295株、自己株式の取得による増加318,900株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	8,400	—	—	8,400	—
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	27,200	—	—	27,200	3,255
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	45,600	—	—	45,600	9,347
	平成25年7月 第9回 ストック・オプション	普通株式	—	50,400	—	50,400	6,909
合計		—	81,200	50,400	—	131,600	19,513

(注) 1. 上表の新株予約権は、第5回分については平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より権利行使可能となります。

2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。

3. 当社は平成25年2月22日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注) 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加株 式数	当連結会計年度減少株 式数	当連結会計年度末株 式数
発行済株式				
普通株式(注)2	20,935,200	20,952,000	—	41,887,200
合計	20,935,200	20,952,000	—	41,887,200
自己株式				
普通株式(注)3	459,900	870,372	—	1,330,272
合計	459,900	870,372	—	1,330,272

(注) 1. 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

2. 発行済株式の総数の増加は、株式分割による増加20,943,600株、ストックオプションの行使による増加8,400株であります。

3. 自己株式の数の増加は、株式分割による増加620,832株、自己株式の取得による増加249,540株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	平成18年2月 第5回 ストック・オプション	普通株式	16,800	—	16,800	—	—
	平成23年8月 第7回 ストック・オプション	普通株式	54,400	—	—	54,400	3,686
	平成24年7月 第8回 ストック・オプション	普通株式	91,200	—	—	91,200	13,142
	平成25年7月 第9回 ストック・オプション	普通株式	100,800	—	—	100,800	12,423
	平成26年7月 第10回 ストック・オプション	普通株式	—	200,000	—	200,000	18,085
合計		—	263,200	200,000	16,800	446,400	47,339

- (注) 1. 上表の新株予約権は、第5回分については平成19年2月18日から権利行使可能となっております。また、第7回分については平成28年8月19日より、第8回分については平成29年7月20日より、第9回分については平成30年7月18日より、第10回分については平成33年7月17日より権利行使可能となります。
2. 増加数は新株予約権の発行によるものです。
3. 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(注) 当社は平成27年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額10円は当該株式分割前の金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	283,898	7	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,898,813千円	2,708,623千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△967	△14,615
現金及び現金同等物	1,897,846	2,694,008

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにeChannelling PLC社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにeChannelling PLC社株式の取得価額とeChannelling PLC社取得のための支出(純額)との関係は次の通りです。

流動資産	28,243 千円
固定資産	110,103
のれん	600,141
流動負債	△35,265
固定負債	△1,713
少数株主持分	△66,504
小計	635,005
支配獲得時までの持分法評価額	△213,684
段階取得に係る差益	△185,084
現金及び現金同等物	△10,821
差引：eChannelling PLC社取得のための支出	225,415

(リース取引関係)

当連結会計年度における当社のリース取引は、全て事業内容に照らして重要性に乏しいリース取引で、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以て事業運営を行うことを原則としております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、そのほとんどが2ヵ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的です。また当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、一部の上場株式を除き多くが非上場株式であるため時価評価が困難です。また、その投資先の一部は外国企業であるため為替リスクにも晒されております。ただし、投資先の事業進捗について適宜モニタリングを行っているため、リスクは限定的です。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものです。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としています。

営業債務である未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,898,813	1,898,813	—
(2) 売掛金	1,917,422		
貸倒引当金(*1)	△49,529		
	1,867,893	1,867,893	—
(3) 未収入金	652,748	652,748	—
(4) 投資有価証券	235,896	398,055	162,159
(5) 敷金及び保証金	326,007	286,434	△39,573
資産計	4,981,359	5,103,944	122,585
(6) 未払金	1,036,699	1,036,699	—
(7) 未払法人税等	464,918	464,918	—
負債計	1,501,618	1,501,618	—

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,708,623	2,708,623	—
(2) 売掛金	2,486,428		
貸倒引当金(*1)	△93,840		
	2,392,587	2,392,587	—
(3) 未収入金	1,306,471	1,306,471	—
(4) 敷金及び保証金	382,489	338,694	△43,795
資産計	6,790,172	6,746,376	△43,795
(5) 未払金	2,604,033	2,604,033	—
(6) 未払法人税等	554,460	554,460	—
負債計	3,158,493	3,158,493	—

(*1)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(4) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものです。時価については、本社及び事業所別の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	1,046,617	1,240,328
出資金	4,241	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,897,679	—	—	—
売掛金	1,917,422	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	79,750	—	—
合計	3,815,101	79,750	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,706,028	—	—	—
売掛金	2,486,428	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	79,750	—	—
合計	5,192,456	79,750	—	—

（有価証券関係）

1. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度のみを採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,153 千円	128,872 千円
勤務費用	31,760	38,736
利息費用	345	570
数理計算上の差異の発生額	4,769	12,538
退職給付の支払額	△10,156	△24,861
退職給付制度の終了による減少	—	△66,221
退職給付債務の期末残高	128,872	89,634

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	128,872 千円	89,634 千円
退職給付に係る負債	128,872	89,634

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	31,760 千円	38,736 千円
利息費用	345	570
数理計算上の差異の費用処理額	4,769	12,538
確定給付制度に係る退職給付費用	36,875	51,845

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	13,472	27,825

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員4名、従業員9名	役員5名、従業員9名	役員4名、従業員13名
ストック・オプション数 (注1、2)	54,400株	91,200株	100,800株
付与日	平成23年8月18日	平成24年7月19日	平成25年7月18日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成23年8月18日 至 平成28年8月18日	自 平成24年7月19日 至 平成29年7月19日	自 平成25年7月18日 至 平成30年7月18日
権利行使期間	自 平成28年8月19日 至 平成33年8月18日	自 平成29年7月20日 至 平成34年7月19日	自 平成30年7月19日 至 平成35年7月18日

	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	役員1名
ストック・オプション数 (注1、2)	200,000株
付与日	平成26年7月17日
権利確定条件	当社の取締役であること。 (ただし、任期満了による退任ならびにその他正当な理由のある場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成26年7月17日 至 平成33年7月17日
権利行使期間	自 平成33年7月17日 至 平成36年7月16日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前			
前連結会計年度末	—	27,200	45,600
付与	—	—	—
株式分割による増加	—	27,200	45,600
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	54,400	91,200
権利確定後			
前連結会計年度末	8,400	—	—
権利確定	—	—	—
株式分割による増加	8,400	—	—
権利行使	16,800	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	50,400	—
付与	—	100,000
株式分割による増加	50,400	100,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	100,800	200,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
株式分割による増加	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

② 単価情報

		第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	213	468	743
行使時平均株価	(円)	—	—	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	112	293	457

		第10回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,471
行使時平均株価	(円)	—
公正な評価単価（付与日）	(円)	844

(注) 当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。表中は分割後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第10回ストック・オプション
株価変動性（注） 1	65.45%
予想残存期間（注） 2	8.5年
予想配当（注） 3	5円/株
無リスク利率（注） 4	0.416%

（注） 1. 平成20年3月から平成26年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。なお、当社は、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。そのため、表中は分割後の株式数に基づく配当額を記載しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,700 千円	26,763 千円
賞与引当金繰入否認	63,923	82,943
返金引当金繰入否認	41,872	48,030
未払法定福利費	8,680	11,188
貸倒引当金繰入限度超過額	9,697	16,833
返品調整引当金	3,417	1,554
退職給付制度終了損否認	-	26,754
ソフトウェア償却超過	73,234	79,098
退職給付引当金繰入否認	41,629	27,663
繰越欠損金	180,927	319,787
その他	13,050	3,432
繰延税金資産小計	475,134	644,051
評価性引当額	△180,927	△328,129
繰延税金資産合計	294,206	315,922
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20	157
繰延税金負債合計	20	157
繰延税金資産の純額	294,186	315,764

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.34%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65,758千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. eChannelling PLCの株式取得

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 eChannellingPLC

事業の内容 患者向け医師とのアポイントメントサービスの提供等

② 企業結合を行った理由

スリランカでの医療従事者・事業者・患者向けサービスの拡充等、事業機会の更なる拡大を目指し、経営の自由度を高めると共に意思決定の迅速化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成26年6月30日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率 29.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率 17.5%

取得後の議決権比率 47.4%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価としてeChannelling PLCの株式を47.4%取得し、かつ、同社の取締役会を事実上支配するため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたeChannellingPLC株式の企業結合日における時価	398,768千円
追加取得に伴い支出した現金	236,236千円
取得原価	635,005千円

(4) 被取得企業の取得原価と取引するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益185,084千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

600,141千円

②発生原因

eChannellingPLCが、当社とのシナジーを活かして事業機会の更なる拡大を図ることによって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,243千円
固定資産	110,103千円
資産合計	138,346千円
流動負債	35,265千円
固定負債	1,713千円
負債合計	36,978千円

(7) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. eChannelling PLCの持分追加取得

(1) 企業結合の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 eChannellingPLC

事業の内容 患者向け医師とのアポイントメントサービスの提供等

②企業結合日

平成26年7月14日

③企業結合の法的形式

少数株主からの持分追加取得

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

スリランカでの医療従事者・事業者・患者向けサービスの拡充等、事業機会の更なる拡大を目指し、経営の自由度を高めると共に意思決定の更なる迅速化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 534,229千円

(4) 少数株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

①少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

502,939円

②主な変動要因

追加取得した持分の取得原価と減少する少数株主持分の差額によるものであります。

2. 会社分割による株式会社エス・エム・エスキャリアの設立

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 キャリア関連事業

事業の内容 看護師等の人材紹介事業及び一部の求人情報事業

②企業結合日

平成27年1月5日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社エス・エム・エスキャリア」を承継会社とする簡易新設分割

④結合後企業の名称

新設分割設立会社：株式会社エス・エム・エスキャリア(当社の連結子会社)

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニア分野において、コミュニティサービス、人材紹介サービス等の情報インフラ事業を展開しております。高齢社会の情報インフラ市場には、膨大な事業機会が存在します。当社グループは、膨大な事業機会を捉え、創業以来、様々なサービスを数多く開発、育成し、高齢社会の情報インフラ産業の創造を目指しております。その過程において、看護師人材紹介を中心とするキャリア関連事業が、強い競争力をもち、規模を拡大してまいりました。今後、そのビジネスモデルをより強固にするとともに、周辺領域を拡張し、キャリア関連事業のさらなる成長を目指すため、戦略、オペレーション、人材マネジメントをキャリア関連事業に最適なものとしていきます。そのため、キャリア関連事業を分割し、株式会社エス・エム・エスキャリアとして新設することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び国内事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

過去の原状回復費用の発生実績をもとに資産除去債務を算定し、過去の入居期間の実績をもとに使用見込期間を3年と見積った上で償却を行っております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	28,503 千円	19,520 千円
固定資産の取得に伴う増加額	915	6,915
資産除去債務の履行による減少額	△9,897	△12,357
期末残高	19,520	14,078

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	経営コンサルティング役員兼任	コンサルティング業務	272,668	未収入金	287,800

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	エムスリーキャリア株式会社	東京都港区	50,000	医療従事者及び関連人材を対象とした人材紹介事業等	(所有) 直接49%	経営コンサルティング役員兼任	コンサルティング業務	157,912	未収入金	171,547

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. コンサルティング業務については、経営指導業務契約を締結し、業績に応じた報酬額の算定を行う旨、定めております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はエムスリーキャリア株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	エムスリーキャリア(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,828,243 千円	2,423,220 千円
固定資産合計	172,275	181,386
流動負債合計	1,027,508	1,114,850
固定負債合計	17,123	25,325
純資産合計	955,887	1,464,431
売上高	4,594,435	5,712,352
税引前当期純利益金額	1,070,071	1,727,124
当期純利益金額	639,458	1,148,002

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	146.79円	168.03円
1株当たり当期純利益金額	33.58円	44.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	33.52円	44.60円

- (注) 1. 当社は、平成26年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は、過去の期間に与える影響額が軽微であるため、遡及適用しておりません。なお、1株当たり情報に与える影響も軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,380,111	1,824,448
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,380,111	1,824,448
期中平均株式数(株)	41,099,266	40,801,154
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	78,114	105,111
(うち新株予約権(株))	(78,114)	(105,111)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年6月21日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 100,800株	平成26年6月20日定時株主総会決議の新株予約権 普通株式 200,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,390,000	7,492,665	10,666,917	15,056,370
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,691,102	1,843,973	1,985,271	2,824,685
四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,210,531	1,295,555	1,378,844	1,824,448
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	29.56	31.65	33.74	44.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.56	2.08	2.05	10.98

※当社は平成26年11月19日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,454,292	1,087,942
売掛金	※ 1,757,657	※ 1,179,863
商品及び製品	48,746	50,745
仕掛品	8,429	7,784
貯蔵品	38,163	5,995
未収入金	※ 652,961	※ 386,507
前払費用	600,286	464,501
繰延税金資産	170,691	99,988
関係会社短期貸付金	※ 11,782	※ 149,399
その他	※ 11,818	※ 6,800
貸倒引当金	△44,536	△52,165
流動資産合計	4,710,293	3,387,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,057	158,136
減価償却累計額	△34,629	△49,524
建物(純額)	118,428	108,612
工具、器具及び備品	151,785	196,737
減価償却累計額	△90,902	△119,696
工具、器具及び備品(純額)	60,882	77,040
有形固定資産合計	179,310	185,652
無形固定資産		
のれん	262,570	65,643
ソフトウェア	252,095	628,233
その他	50	50
無形固定資産合計	514,716	693,926
投資その他の資産		
投資有価証券	154,821	155,252
関係会社株式	1,883,227	3,798,145
関係会社出資金	78,593	51,481
関係会社長期貸付金	※ 401,203	※ 451,203
敷金及び保証金	318,975	247,221
繰延税金資産	251,550	337,247
その他	4,978	1,676
貸倒引当金	△269,358	△373,021
投資その他の資産合計	2,823,992	4,669,206
固定資産合計	3,518,020	5,548,786
資産合計	8,228,313	8,936,149

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 994,759	※ 1,216,559
未払費用	52,452	31,712
未払法人税等	465,099	297,057
未払消費税等	86,538	245,472
前受金	40,308	4,840
預り金	28,932	31,996
賞与引当金	179,358	90,801
返金引当金	117,488	—
その他	38,207	29,175
流動負債合計	2,003,143	1,947,616
固定負債		
退職給付引当金	116,806	—
長期預り保証金	14,913	14,163
固定負債合計	131,719	14,163
負債合計	2,134,863	1,961,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,914	304,166
資本剰余金		
資本準備金	278,907	279,151
資本剰余金合計	278,907	279,151
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,993,534	7,379,868
利益剰余金合計	5,993,534	7,379,868
自己株式	△502,456	△1,036,485
株主資本合計	6,073,900	6,926,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	329
評価・換算差額等合計	36	329
新株予約権	19,513	47,339
純資産合計	6,093,449	6,974,370
負債純資産合計	8,228,313	8,936,149

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※2 11,116,591	※2 11,948,156
売上原価	※2 417,730	※2 483,027
売上総利益	10,698,860	11,465,128
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,715,164	※1, ※2 9,619,537
営業利益	1,983,696	1,845,591
営業外収益		
受取利息	※2 2,581	※2 2,123
有価証券利息	196	398
為替差益	—	3,284
受取配当金	※2 298,542	※2 313,334
業務受託手数料	※2 693	※2 178,431
コンサルティング収入	※2 272,668	※2 157,912
その他	※2 29,099	※2 24,981
営業外収益合計	603,781	680,466
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	—	77,049
為替差損	1,438	—
自己株式取得費用	978	—
その他	310	1,725
営業外費用合計	2,727	78,775
経常利益	2,584,750	2,447,282
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,434
特別利益合計	—	1,434
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	27,112
本社移転費用	※3 12,394	—
関係会社株式評価損	—	33,938
固定資産除却損	5,338	19,151
退職給付制度終了損	—	14,604
投資有価証券評価損	2,701	—
投資有価証券売却損	—	12,440
貸倒引当金繰入額	269,358	26,613
特別損失合計	289,792	133,860
税引前当期純利益	2,294,957	2,314,856
法人税、住民税及び事業税	867,157	738,901
法人税等調整額	△109,898	△15,131
法人税等合計	757,258	723,769
当期純利益	1,537,698	1,591,087

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	25,751	6.2	17,323	3.6
II 労務費		9,466	2.3	6,368	1.3
III 経費		382,512	91.6	459,335	95.0
売上原価		417,730	100.0	483,027	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃借料 (千円)	60,937	24,754
広告宣伝費 (千円)	15,965	37
業務委託費 (千円)	227,486	215,324

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	303,914	278,907	278,907	4,622,189	4,622,189	△81,446	5,123,564
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当				△166,353	△166,353		△166,353
当期純利益				1,537,698	1,537,698		1,537,698
自己株式の取得						△421,009	△421,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	1,371,345	1,371,345	△421,009	950,335
当期末残高	303,914	278,907	278,907	5,993,534	5,993,534	△502,456	6,073,900

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	—	—	6,041	5,129,605
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△166,353
当期純利益				1,537,698
自己株式の取得				△421,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	13,472	13,508
当期変動額合計	36	36	13,472	963,844
当期末残高	36	36	19,513	6,093,449

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	303,914	278,907	278,907	5,993,534	5,993,534	△502,456	6,073,900
当期変動額							
新株の発行	252	243	243				495
剰余金の配当				△204,753	△204,753		△204,753
当期純利益				1,591,087	1,591,087		1,591,087
自己株式の取得						△534,029	△534,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	252	243	243	1,386,334	1,386,334	△534,029	852,800
当期末残高	304,166	279,151	279,151	7,379,868	7,379,868	△1,036,485	6,926,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	36	36	19,513	6,093,449
当期変動額				
新株の発行				495
剰余金の配当				△204,753
当期純利益				1,591,087
自己株式の取得				△534,029
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	293	293	27,826	28,119
当期変動額合計	293	293	27,826	880,919
当期末残高	329	329	47,339	6,974,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づき償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社に対する金銭債権	734,293	1,295,189
関係会社に対する金銭債務	71,978	138,581

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.2%、当事業年度90.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.8%、当事業年度9.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	2,597,990	2,620,946
広告宣伝費	2,305,867	2,391,824
のれん償却費	245,052	196,927
減価償却費	123,852	236,035
業務委託費	1,326,640	1,936,718
法定福利費	380,843	389,500
地代家賃	306,105	318,580
賞与引当金繰入額	179,358	155,802
退職給付費用	31,686	29,458
貸倒引当金繰入額	21,825	52,422

※2 関係会社との取引高(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
営業取引	404,045	2,009,559
営業取引以外の取引	592,113	804,432

※3 本社移転費用の内容は次のとおりです。(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
引越費用等	12,394	-

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,498,604千円、関連会社株式299,540千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,583,687千円、関連会社株式299,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38,700 千円	26,763 千円
賞与引当金繰入否認	63,923	30,056
返金引当金繰入否認	41,872	-
未払法定福利費	8,680	4,201
貸倒引当金繰入限度超過額	105,697	127,430
返品調整引当金	3,417	1,554
退職給付制度終了損否認	-	26,754
ソフトウェア償却超過	73,234	63,705
退職給付引当金繰入否認	41,629	-
関係会社出資金評価損	32,055	37,853
関係会社株式評価損	-	10,975
関係会社株式 (会社分割に伴う承継会社株式)	-	95,828
その他	13,050	12,270
繰延税金資産合計	422,262	437,393
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20	157
繰延税金負債合計	20	157
繰延税金資産の純額	422,242	437,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は42,134千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	118,428	23,379	8,780	24,415	108,612	49,524
	工具、器具及び備品	60,882	55,133	1,880	37,094	77,040	119,696
	計	179,310	78,512	10,660	61,510	185,652	169,220
無形固定資産	のれん	262,570	-	-	196,927	65,643	-
	ソフトウェア	252,095	1,204,475	653,812	174,525	628,233	-
	その他	50	-	-	-	50	-
	計	514,716	1,204,475	653,812	371,452	693,926	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

有形固定資産の増加

- ・建物（本社増床および地方事業所の内装工事等 23,379千円）
- ・工具、器具及び備品（本社増床およびサーバー・ネットワーク設備等 55,133千円）

無形固定資産の増加

- ・ソフトウェア（カイポケビズに対する開発費用、新基幹システム費用等 621,447千円）
- ・ソフトウェア（ソフトウェア仮勘定からソフトウェア勘定への振替 583,028千円）

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	313,895	155,828	44,536	425,187
賞与引当金	179,358	155,802	244,359	90,801
返金引当金	117,488	-	117,488	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	— — —
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.bm-sms.co.jp/ir/announce/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 (第11期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月20日 関東財務局長に提出
----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月23日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 (第12期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	------------------------

事業年度 (第12期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月12日 関東財務局長に提出
---------------------	-----------------------------	--------------------------

事業年度 (第12期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出
---------------------	-------------------------------	-------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年6月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年8月8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年8月8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。平成26年9月17日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日	平成26年6月4日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日	平成26年7月7日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日	平成26年8月7日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日	平成26年9月4日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日	平成26年10月1日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成26年11月20日 至 平成26年11月30日	平成26年12月1日 関東財務局長に提出
------	--------------------------------	-------------------------

報告期間	自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日	平成27年1月5日 関東財務局長に提出
------	-------------------------------	------------------------

報告期間	自 平成27年2月2日 至 平成27年2月28日	平成27年3月2日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

報告期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日	平成27年4月1日 関東財務局長に提出
------	-----------------------------	------------------------

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度より適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・エム・エスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エス・エム・エスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。